

相談支援現任研修更新年度の考え方について

初任者研修 修了年度	現任研更新受講サイクル（元号年度）				
平成22	23	24	25	26	27
平成27	28	29	30	1	2
令和2	3	4	5	6	7
令和7	8	9	10	11	12
令和12	13	14	15	16	17

▲例えば平成27年度に初任研を修了した人は

28～2年度の間に一回以上の現任研修了

3～7年度の間に一回以上の現任研修了

8～12年度の間に一回以上の現任研修了

13～17年度の間に一回以上の現任研修了

が必要です。

(主任研を修了した場合は当該修了年度に現任研修了と置き換えることが可能です。)

初任者研修了年度の右横が次に現任研修を受講すべき期間です。

その次に受講すべき期間（サイクル）はその下段の5年間と続いていきます。

令和2年度から新カリキュラムとなり、現任研修受講には下の受講要件のいずれかを満たすことが必要となります。

①過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある。

②現に相談支援業務に従事している。

なお、初任研修了後初めての現任研修受講時は受講要件①が必須です。

※「相談支援等の業務」とは「指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所及び委託相談支援事業所等における相談支援の業務」をいう。

※「2年以上相談支援の業務に従事」とは「相談支援等の業務に従事した期間が2年以上であり、かつ、実際に業務に従事した日数が360日以上あること」をいう。

初任者研修 修了年度	現任研更新受講サイクル（元号年度）				
平成22	23	24	25	26	27
平成27	28	29	30	1	2
令和2	3	4	5	6	7
令和7	8	9	10	11	12
令和12	13	14	15	16	17

初任者研修 修了年度	現任研更新受講サイクル（元号年度）				
平成18	19	20	21	22	23
平成23	24	25	26	27	28
平成28	29	30	1	2	3
令和3	4	5	6	7	8
令和8	9	10	11	12	13

初任者研修 修了年度	現任研更新受講サイクル（元号年度）				
平成19	20	21	22	23	24
平成24	25	26	27	28	29
平成29	30	1	2	3	4
令和4	5	6	7	8	9
令和9	10	11	12	13	14

初任者研修 修了年度	現任研更新受講サイクル（元号年度）				
平成20	21	22	23	24	25
平成25	26	27	28	29	30
平成30	1	2	3	4	5
令和5	6	7	8	9	10
令和10	11	12	13	14	15

初任者研修 修了年度	現任研更新受講サイクル（元号年度）				
平成21	22	23	24	25	26
平成26	27	28	29	30	1
令和1	2	3	4	5	6
令和6	7	8	9	10	11
令和11	12	13	14	15	16

現任研修受講年度から計算しては間違いのもと、必ず初任研修了年度を確認して表に当てはめてください。

1サイクル中に研修を2回以上修了したとしても、修了回数を次のサイクルに持ち越すことはできません

平成31年は令和1年とする